

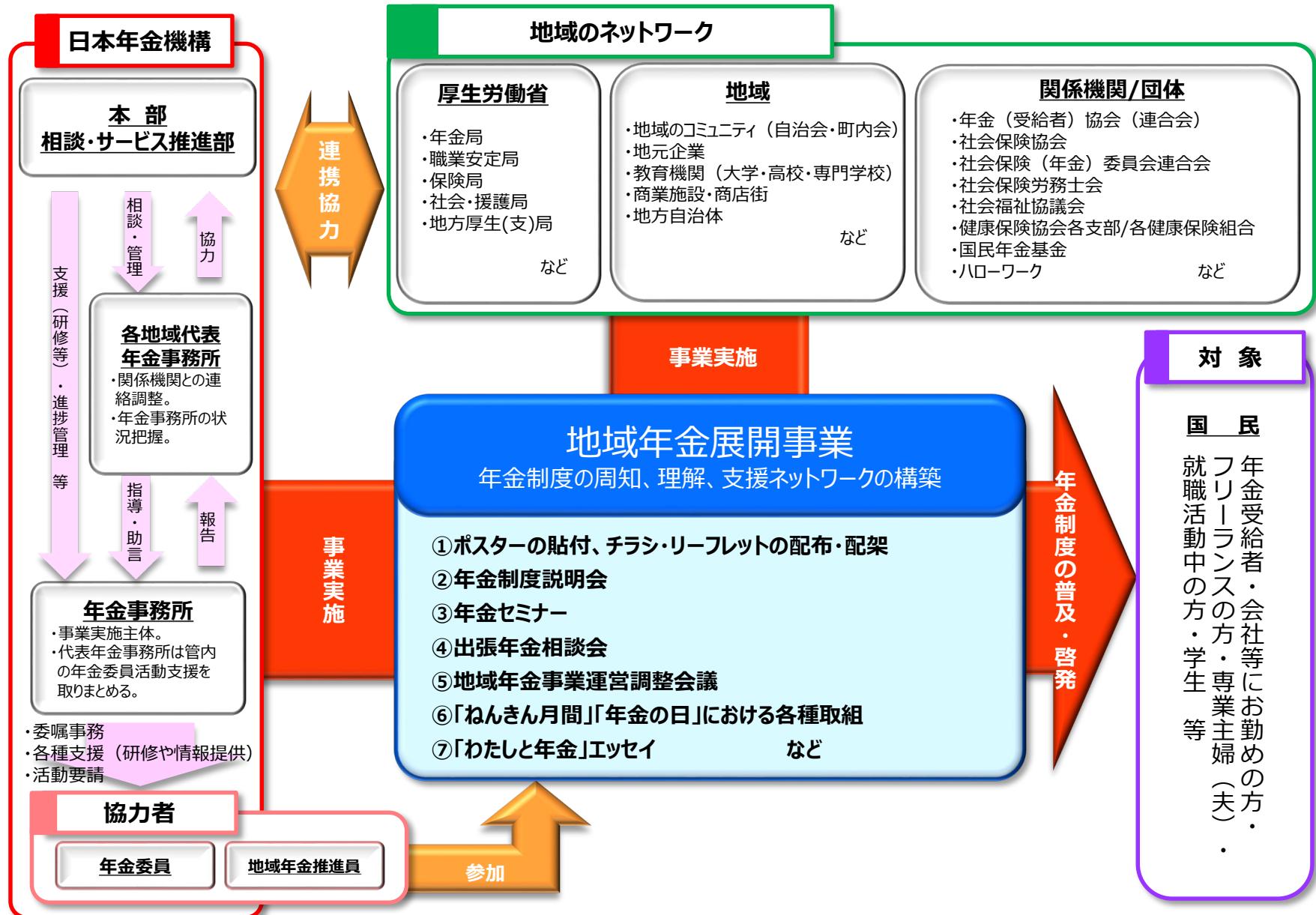
第10回 千葉県 地域年金事業運営調整会議

令和4年7月28日

千葉年金事務所・幕張年金事務所
船橋年金事務所・市川年金事務所・松戸年金事務所
木更津年金事務所・佐原年金事務所

1. 地域年金展開事業の概要	3 P
2. 令和3年度事業実施結果	5 P
3. 令和3年度各拠点での取組事例等	10 P
4. コロナ禍における地域年金展開事業の取組	11 P
5. これまでの課題対応状況	12 P
6. 令和4年度事業計画 (案)	13 P

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)

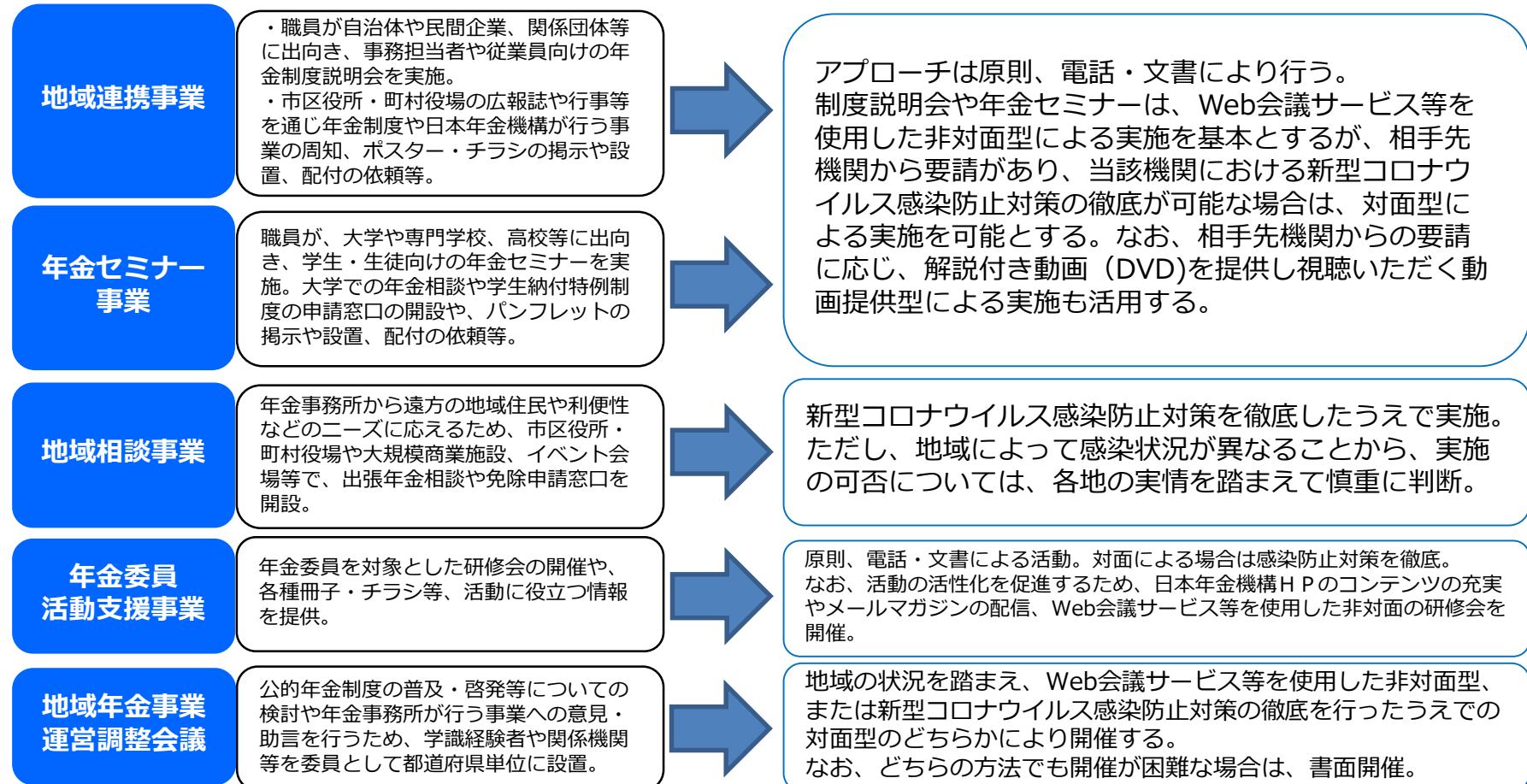


I. 地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料納付率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度も新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》



2. 令和3年度事業実施結果（1/5）

事業名	実施した事項	課題・次年度に向けた改善点
地域連携事業	<p>企業等における年金制度説明会</p> <p>→厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、令和3年12月よりWeb会議サービス（Microsoft Teams）を活用し、新規に適用された事業所の事務担当者向け説明会を毎月開催しました。</p> <p>Web会議サービス7回（114社）</p>	<p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が収束していないため、引き続き感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要があります。また、対面型から非対面型への移行を進めていく必要があります。</p> <p>【対応策】</p> <p>当面の日本年金機構における年金セミナー等の実施方針は次のとおりです。</p> <p>○Web会議ツール等を使用した非対面型による実施を基本とします。なお、相手先機関より要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染予防対策の徹底ができる場合は対面での開催が可能です。</p>
地域相談事業	<p>遠隔地における出張年金相談会の実施</p> <p>→鴨川市、館山市、山武市、勝浦市の協力を得て、遠隔地においても定期的に年金事務所の職員が市町村役場等に出向き出張年金相談を行いました。</p> <p>（10ページ参照）</p>	<p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による影響により、市から要請があった定例の出張年金相談以外、集合形式の相談会等は開催できませんでした。</p> <p>【対応策】</p> <p>大学における相談会や11月の「ねんきん月間」で行っていた出張年金相談は、新型コロナウイルス感染拡大の動向を見極めながら、開催場所や開催方法を検討していきます。</p>

2. 令和3年度事業実施結果（2/5）

事業名	実施した事項	課題・次年度に向けた改善点																				
年金セミナー事業	<p>①教育機関における年金セミナー</p> <p>→県内の大学、専門学校および高等学校等のうち、38校において合計103回セミナーを実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育機関</th><th>令和2年度実施校数</th><th>令和3年度実施校数</th><th>対前年比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学・他</td><td>1校 (2回)</td><td>2校 (2回)</td><td>1校増 (増減なし)</td></tr> <tr> <td>専門学校</td><td>3校 (3回)</td><td>15校 (29回)</td><td>12校増 (26回増)</td></tr> <tr> <td>高等学校</td><td>15校 (33回)</td><td>21校 (72回)</td><td>6校増 (39回増)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>19校 (38回)</td><td>38校 (103回)</td><td>19校増 (65回増)</td></tr> </tbody> </table> <p>②年金セミナーの開催拡大に向けた取組</p> <p>→専門学校への開催の推進</p> <p>就職活動中の学生に対して、社会保険の説明を組み合わせた講義を提案し、年金セミナーを開催しました。</p> <p>→地域年金推進員の支援</p> <p>地域年金推進員（学校関係者等OB）を3名から5名に増員し、主に高等学校への勧奨が効果的に実施されるよう活動を支援しました。</p> <p>→特別支援学校への開催案内</p> <p>令和4年度からの開催に向けた学校長へのWeb説明会を令和4年1月に開催し、県内46校に開催依頼通知を発出しました。（6月末現在12校開催済または開催予定）</p>	教育機関	令和2年度実施校数	令和3年度実施校数	対前年比	大学・他	1校 (2回)	2校 (2回)	1校増 (増減なし)	専門学校	3校 (3回)	15校 (29回)	12校増 (26回増)	高等学校	15校 (33回)	21校 (72回)	6校増 (39回増)	合計	19校 (38回)	38校 (103回)	19校増 (65回増)	<p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で令和4年度以降は、感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要があります。</p> <p>【対応策】</p> <p>当面の日本年金機構における年金セミナー等の実施方針は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Web会議ツール等を使用した非対面型による実施を基本とします。なお、相手先機関より要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染予防対策の徹底ができる場合は対面での開催が可能です。 ○機構本部で作成したセミナー用動画（DVD）を活用し、年金制度の啓発に努めます。 <p>【課題】</p> <p>高等学校での年金セミナーがクラス単位での開催となっている学校が40%以上あり、他事務所との共催になっています。（学校への訪問人数が多く、新型コロナウイルス感染症への不安があります。）</p> <p>【対応策】</p> <p>学校側に対して、Web会議ツール（Zoom、Microsoft Teams等）を使用した非対面型や学年単位での対面型によるセミナー開催を提案していきます。</p>
教育機関	令和2年度実施校数	令和3年度実施校数	対前年比																			
大学・他	1校 (2回)	2校 (2回)	1校増 (増減なし)																			
専門学校	3校 (3回)	15校 (29回)	12校増 (26回増)																			
高等学校	15校 (33回)	21校 (72回)	6校増 (39回増)																			
合計	19校 (38回)	38校 (103回)	19校増 (65回増)																			

2. 令和3年度事業実施結果（3 / 5）

事業名	実施した事項			
	事務所	大学・他	専門学校	高等学校
年金セミナー事業 実施教育機関	千葉 13校 38回	-	北原学院千葉歯科衛生専門学校、千葉デザイナー学院、ジェイヘアメイク美容専門学校、国際医療福祉専門学校、千葉ビューティ＆ブライダル専門学校、京葉介護福祉専門学校、国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校、ちば愛犬動物フランク学園	あずさ第一高等学校、県立茂原高等学校、県立泉高等学校、クラーク記念国際高等学校、県立千葉工業高等学校
	幕張 6校 17回	神田外語大学、千葉特別支援学校	国際理工情報デザイン専門学校（DVD配布）	市立習志野高校、県立四街道北高校
	船橋 4校 29回	-	-	県立八千代西高等学校、県立白井高等学校、県立八千代東高等学校、市立船橋高等学校
	市川 1校 5回	-	-	県立行徳高等学校
	松戸 0校 0回	-	-	-
	木更津 7校 7回	-	日本自動車大学校、日本自動車大学校袖ヶ浦校	県立市原緑高等学校、県立木更津東高等学校、県立天羽高校、県立京葉高等学校、県立市原高校
	佐原 8校 8回	-	佐原准看護学校、香取おみがわ医療センター附属看護専門学校、二葉看護学院、旭中央病院附属看護専門学校	わせがく高等学校、県立旭農業高校、市立銚子高校、県立成田西陵高等学校（DVD配布）

2. 令和3年度事業実施結果（4/5）

事業名	実施した事項
年金委員活動支援事業	<p>①年金委員表彰伝達式</p> <p>→日本年金機構では毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けており、令和3年度は11月12日（金）に県内の全年金事務所における年金委員を対象とした表彰伝達式を実施しました。受賞者数は9名です。（厚生労働大臣表彰 2名、日本年金機構理事長表彰 2名、日本年金機構理事表彰 5名）</p> <p>〈令和3年度 年金委員表彰伝達式（ポートプラザちば）〉</p>   

写真の掲載については、ご本人の了承をいただいているます。

2. 令和3年度事業実施結果（5/5）

事業名	実施した事項	課題等																																							
年金委員活動 支援事業	<p>②地域型年金委員との連絡会 →地域型年金委員が所属する管内の年金事務所において地域型年金委員連絡会を開催しました。（実施回数1回、参加者数3名）</p> <p>③年金委員数（令和3年度末）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">県名 () は事務所数</th> <th colspan="3">令和元年度 (令和2年3月末時点)</th> <th colspan="3">令和2年度 (令和3年3月末時点)</th> <th colspan="3">令和3年度 (令和4年3月末時点)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>地域型</th> <th>職域型</th> <th>合計</th> <th>地域型</th> <th>職域型</th> <th>合計</th> <th>地域型</th> <th>職域型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県(7)</td> <td>2,806</td> <td>113</td> <td>2,693</td> <td>2,691</td> <td>111</td> <td>2,580</td> <td>2,847</td> <td>185</td> <td>2,662</td> </tr> <tr> <td>神奈川県(13)</td> <td>3,450</td> <td>179</td> <td>3,271</td> <td>3,291</td> <td>198</td> <td>3,093</td> <td>3,858</td> <td>402</td> <td>3,456</td> </tr> </tbody> </table> <p>④地域型年金委員向け広報誌の発行 →地域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、令和2年1月から3ヶ月ごとに広報誌「年金委員通信」を発行しました。</p>	県名 () は事務所数	令和元年度 (令和2年3月末時点)			令和2年度 (令和3年3月末時点)			令和3年度 (令和4年3月末時点)			合計	地域型	職域型	合計	地域型	職域型	合計	地域型	職域型	千葉県(7)	2,806	113	2,693	2,691	111	2,580	2,847	185	2,662	神奈川県(13)	3,450	179	3,271	3,291	198	3,093	3,858	402	3,456	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催が困難となり、開催数が減少しています。</p> <p>【対応策】 研修会等について、現在対面での開催が困難なことから、Web会議ツールを用いた研修会や連絡会、各種リーフレット等の配布による情報提供を強化していきます。</p> <p>令和3年度では、地域型及び職域型とともに年金委員数が増加に転じました。 地域型では、特定郵便局長への年金委員委嘱への取り組みを実施しました。 職域型では、事業所審査時の勧奨、新適事業所への勧奨（新適オンライン説明会時のチラシ送付）、電子申請加入勧奨事業所へのチラシ送付等の取り組みを実施しました。</p>
県名 () は事務所数	令和元年度 (令和2年3月末時点)			令和2年度 (令和3年3月末時点)			令和3年度 (令和4年3月末時点)																																		
	合計	地域型	職域型	合計	地域型	職域型	合計	地域型	職域型																																
千葉県(7)	2,806	113	2,693	2,691	111	2,580	2,847	185	2,662																																
神奈川県(13)	3,450	179	3,271	3,291	198	3,093	3,858	402	3,456																																

3. 令和3年度各拠点での取組事例等

遠隔地での年金サービスの展開

外房地域において市町村との連携強化に向け出張年金相談を行いました。

＜鴨川市＞令和3年度6回（奇数月）実施

＜館山市＞令和3年度6回（偶数月）実施

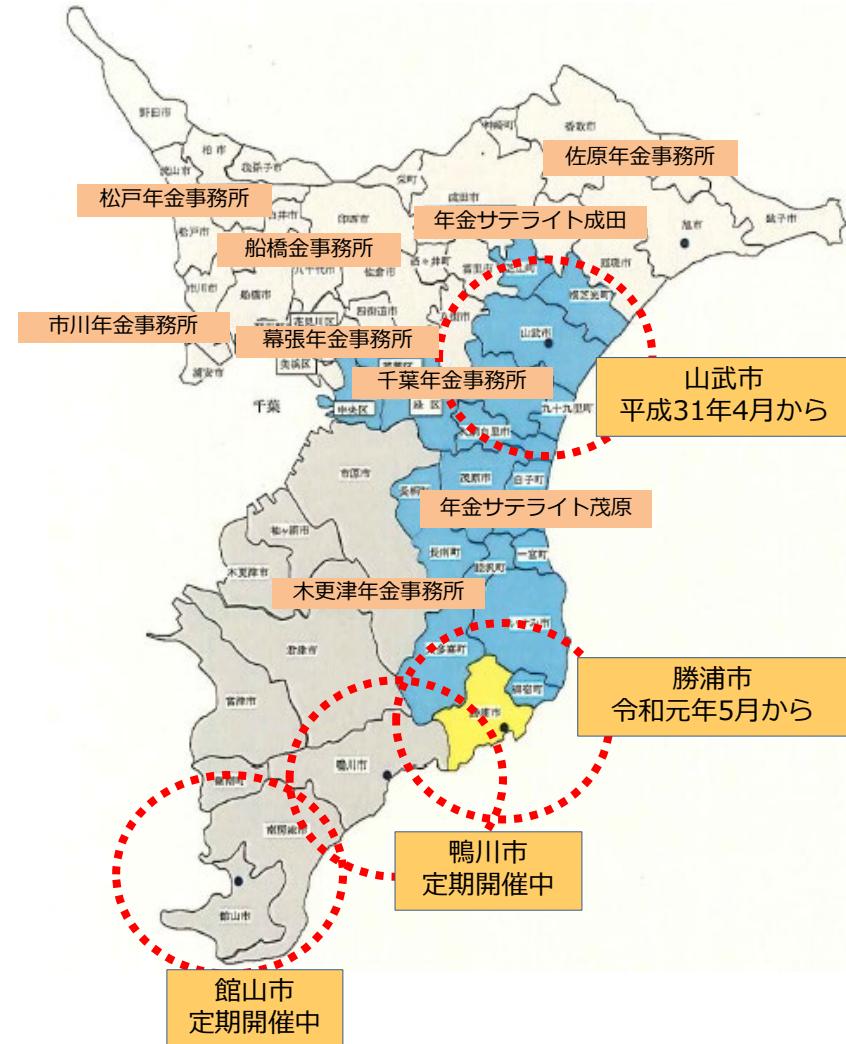
＜山武市＞令和3年度5回（偶数月）実施

＜勝浦市＞令和3年度6回（奇数月）実施

緊急事態宣言発令期間中等に、市町村と協議の上、
出張年金相談の実施を中止した月があります。

千葉県内の年金事務所および分室

- ・千葉年金事務所
- ・幕張年金事務所
- ・船橋年金事務所
- ・市川年金事務所
- ・松戸年金事務所
- ・木更津年金事務所
- ・佐原年金事務所
- ・年金サテライト茂原
- ・年金サテライト成田

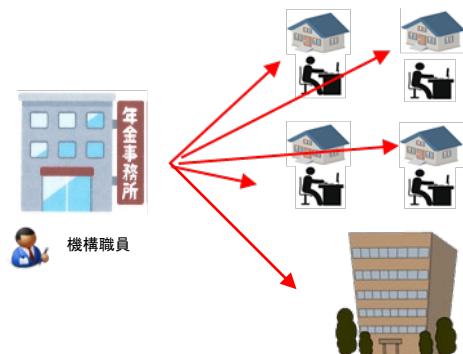


4. コロナ禍における地域年金展開事業の取組

- 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面型年金セミナー（学校側の希望）に加えて、オンラインによる事業や会議・研修等を開催しました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減し、研修等に参加いただけるよう、Web会議サービス（Microsoft Teams）を全年金事務所に設置完了しました。
- 令和4年度は、年金セミナーについては、学校側の希望があれば対面型を開催し、年金制度説明会については、原則Web会議サービスを活用した取組をしていきます。

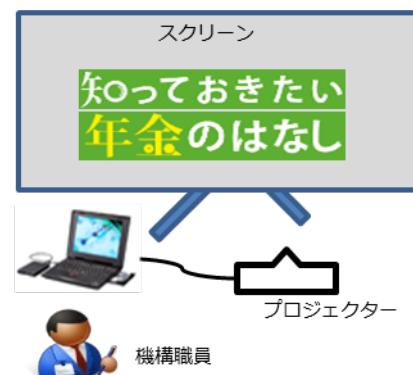
①非対面型（オンライン）

【日本年金機構のWeb会議ツールを使用する場合】



②対面型（訪問）

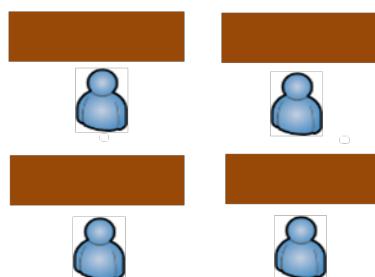
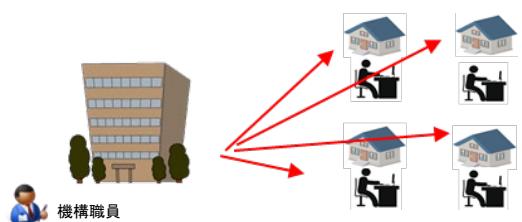
【日本年金機構本部で作成した動画を提供】



③動画提供型



【学校や企業のWeb会議ツールを使用する場合】



5. これまでの課題対応状況

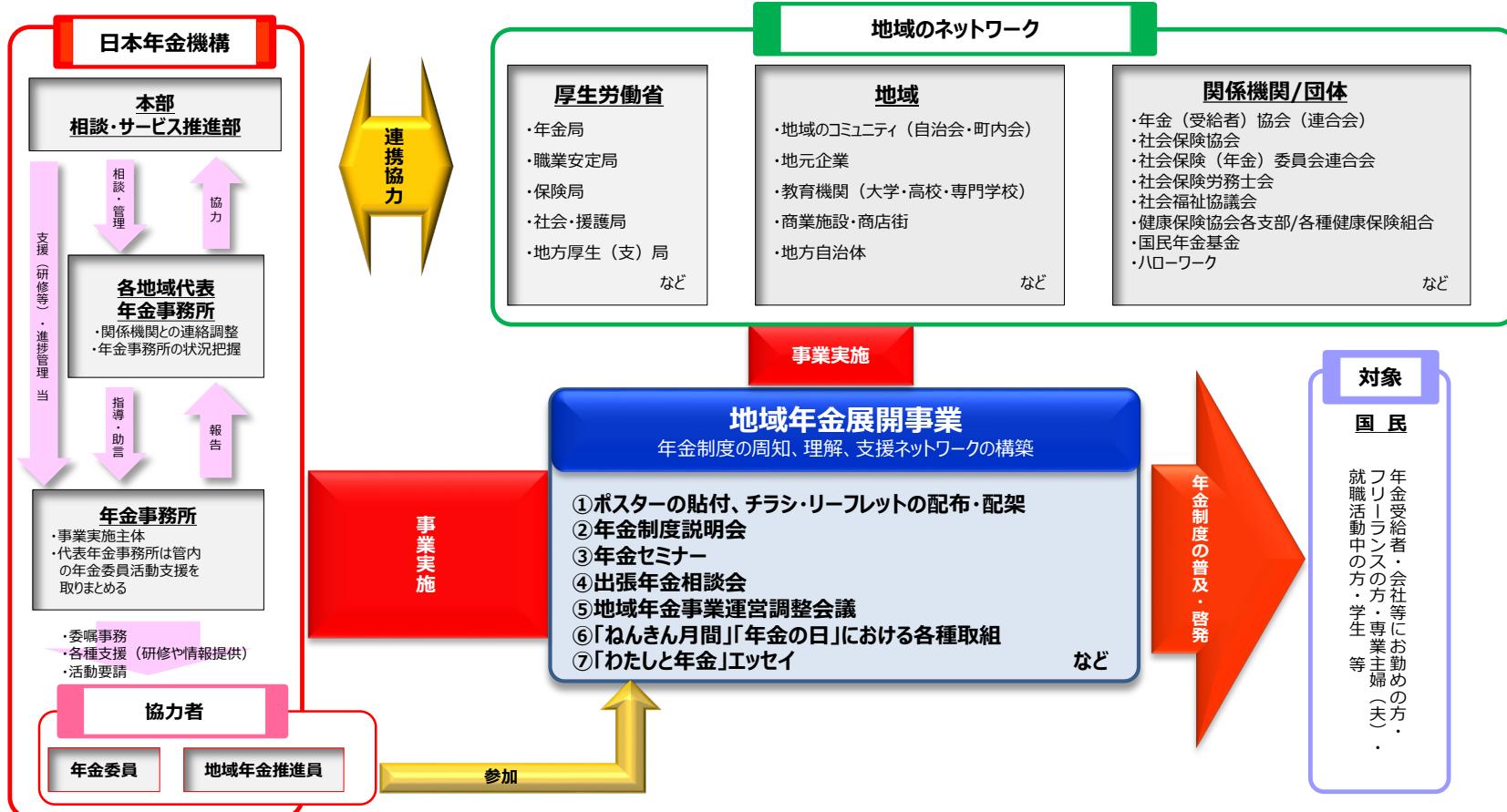
項目番号	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
1	令和3年7月20日 第9回運営調整会議 (書面開催)	地域相談事業	遠隔地等における出張年金相談を出張型からWeb会議ツール等を活用した非対面型へ移行(試行)する考えはありますか。(市町村役場等との連携)	個人情報の取扱の問題もありまして、Web会議ツール等を活用した出張年金相談は現段階においては厳しい状況です。市町村との会議等については、今後も非対面型を拡大していく予定です。

6. 令和4年度の事業計画（案）（1/5）

【取組方針】

- 日本年金機構の組織目標である「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」を実現するための重点取組施策として、令和3年度に引き続き、「オンラインビジネスモデルの着実な実現」に取組んでいきます。
- 年金セミナー等についても新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、原則、オンラインによる非対面での開催を基本とします。日本年金機構における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、相手先機関の要請に応じて対面による実施も検討します。

《地域年金展開事業のイメージ図》



6. 令和4年度事業計画（案）（2/5）

【具体的取組方針】

- 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による事業や会議・研修等を原則中止としました。令和4年度においても、昨年度に引き続き、オンラインを中心とした非対面による取組を推進します。
- 現在、日本年金機構は「オンラインビジネスモデル実現の推進」を重点取組施策と位置づけて取り組んでいます。地域年金展開事業についても、対面型から非対面型による取組への移行をさらにすすめていきます。
- 地域年金展開事業の各事業の実施にあたっては、Web会議サービスを使用した非対面型の取組を積極的に推進していきます。

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域連携事業	自治会、事業所、ハローワーク等の関係機関、関係団体等と連携し、非対面型の年金制度説明の実施数拡大を目指します。	年金制度説明会の実施 ⇒20歳到達者向けの国民年金制度説明会、適用事業所担当者向け制度・事務手続き説明会の実施に積極的に取り組みます。 ⇒開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、WEB会議サービスを活用した非対面型の年金制度説明会を実施していきます。 ⇒また、相手先機関からの要請に応じ、日本年金機構本部にて作成した制度説明用動画を相手先機関に提供し、視聴いただく動画提供型の制度説明会も活用します。
地域相談事業	感染症対策を十分に講じた上で、遠隔地等における出張年金相談会の実施を検討します。	遠隔地等における出張年金相談 ⇒年金事務所の遠方地域や社会福祉施設等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、出張年金相談を実施するよう検討します。

6. 令和4年度の事業計画（案）（3/5）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金セミナー事業	<p>（1）国民年金保険料の納付率向上や将来の年金権の確保のため、地域年金展開事業の中核として、年金に加入して間もない、もしくはこれから年金に加入する若い世代に対し教育機関と連携して年金セミナーを実施していきます</p> <p>（2）特別支援学校での障害年金セミナーに取り組みます。</p>	<p>高校、大学、短大、専門学校、特別支援学校等における年金セミナーの実施</p> <p>⇒高校、大学、短大、専門学校及び特別支援学校にて年金セミナーを開催します。</p> <p>⇒WEB会議サービスを活用した非対面型の年金セミナーを積極的に推進します。</p> <p>⇒また、相手先機関からの要請に応じ、日本年金機構本部にて作成した一般的な年金セミナー動画を相手先機関に提供し、視聴いただく動画提供型の年金セミナーも活用します。</p> <p>＜アプローチ実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、年金セミナーを実施した学校は、今年度又は来年度においても実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。 <p>＜開催実績の無い学校に対する取組策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員O B・O Gの方等）を活用したアプローチを実施します。
	<p>（3）コロナ禍においても地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所における情報提供等の支援を行っていきます。</p>	<p>地域年金推進員への活動支援</p> <p>⇒管理年金事務所・都道府県代表年金事務所にて、活動状況の把握のため、定期的に推進員と連絡を行い、活動のフォローアップをします。</p> <p>⇒地域年金推進員がコロナ禍でも効果的に活動できるよう、感染症対策を講じた上で、連絡会等の実施を検討します。（令和4年4月20日第1回連絡会実施済）</p>

6. 令和4年度の事業計画（案）（4／5）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金委員活動支援事業	<p>（1）年金委員に対する定期的・継続的な情報提供を行い、年金制度に関する知識の向上及び活動の活性化を図ります。</p>	<p>①年金委員への情報提供 ⇒日本年金機構HPの「年金委員通信」のページをリニューアルし、コンテンツを充実させます。 ⇒ペーパーレスによる情報提供として、メールマガジンの配信を検討します。 ⇒新たに年金委員となった方が円滑に活動することができるよう、委嘱時に「職域型（地域型）年金委員活動の手引き」を配布します。</p> <p>②年金委員研修会 ⇒Web会議サービス等を使用した非対面での研修会を定期的に開催します。</p> <p>③地域型年金委員連絡会 ⇒四半期ごとに開催し、活動依頼や意見交換を行います。</p> <p>④地域型年金委員向け情報提供誌の発行 ⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供誌を発行します。 ⇒発行予定月：令和4年4月（発行済）、令和4年7月、令和4年10月、令和5年1月</p> <p>⑤表彰状伝達式の開催 ⇒顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。 令和4年度開催予定 11月11日（金）</p>
	<p>（2）年金委員制度を広く周知し委嘱拡大に関する取り組みを実施します。</p>	<p>①年金委員未設置事業所への勧奨 ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により委嘱勧奨を行います。</p> <p>②退職時に後任者推薦の協力を要請 ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。</p>

6. 令和4年度の事業計画（案）（5/5）

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域年金事業運営調整会議の開催	<p>今年度は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、会議を実施します。</p> <p>地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。</p>	<p>会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施</p> <p>⇒今後とも地域年金事業運営調整会議を定期的に開催し、地域年金展開事業の事業計画に係る取組方針や実施結果などを報告し、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言をうかがいます。</p> <p>⇒会議でいただいた意見を踏まえ、当該年度の事業運営を実施します。</p>